

令和7年度さぬき市児童館運営委員会 会議要旨

1 開催日時 令和7年10月3日（金）14時～15時

2 場 所 さぬき市寒川庁舎 301・302会議室

3 出席者

[委員] 六車委員(委員長)、白井委員(副委員長)、水口委員、
有友委員、真鍋委員、伊賀委員、筑後委員、樺村委員、
宇山委員、有馬委員、林委員（欠席なし）

[事務局] 中川、谷、岸野、浅利、廣瀬、吉原、林

[傍聴] 0名

4 議題
(1) 令和6年度事業決算報告及び令和7年度事業予算報告について
(2) 令和6年度事業報告及び令和7年度事業計画について
(3) その他

5 会議要旨

(事務局)	ご案内の時刻が参りましたので、只今から「令和7年度さぬき市児童館運営委員会」を始めさせていただきます。 委員の皆様におかれましては、お忙しい中、当委員会にご出席いただき、誠にありがとうございます。開会にあたりまして、六車委員長よりあいさつをいただきます。
(委員長)	それでは、議事に先立ちまして一言ご挨拶申し上げます。 委員の皆様におかれましては、お忙しい中、当委員会にご出席いただき、誠にありがとうございます。児童館が担う役割は大きく、よりよい児童館運営のために、委員の皆様からは忌憚のないご意見をお聞かせください。
(事務局)	続きまして、人事異動等により任期途中で交代されました委員の方々を紹介します。 今年度より新たに委嘱された さぬき市中学校校長会 長尾中学校校長 有友 誠 様 さぬき市PTA連絡協議会 筑後 めぐみ 様 さぬき市社会福祉協議会 白井 孝幸 様 さぬき市連合自治会 有馬 耕一 様 さぬき市教育委員会事務局学校教育課 樺村 貴紀 様 なお、新たな委員の方の任期は、前委員の残任期間である、令和8年5月

	<p>31日までとなります。</p> <p>新たな委員の皆様、よろしくお願ひします。</p> <p>続いて、事務局職員の紹介をします。健康福祉部長の中川、子育て支援課長の谷、長尾・造田児童館館長の廣瀬、長尾児童館　主任児童厚生員の吉原、造田児童館　主任児童厚生員の林です。そして、児童館担当の岸野、書記担当の浅利です。どうぞよろしくお願ひします。</p> <p>さて、この会議は、さぬき市児童館条例第17条の規定に基づき設置され、さぬき市児童館規則第5条に基づき、施設の効率的な運営及び適切な管理に関することや、児童の健全育成に必要な事項などを審議する機関です。委員の皆様方のご意見を伺いながら、施設の運営及び管理を進めていきたいと思っております。</p> <p>続きまして、本日の運営委員会の委員の出席状況を報告いたします。</p> <p>委員11名中、全員の出席をいただいております。さぬき市児童館規則第7条第2項の規定により、半数以上の委員の方々に出席をいただいておりますので、当委員会が成立いたしましたことをご報告いたします。</p> <p>また、副委員長については、人事異動により社会福祉協議会代表として白井様に前委員の残任期間の委嘱をしておりますことから、副委員長をお願いしております。</p> <p>なお、当委員会につきましては、「附属機関等の委員の構成及び会議の公開に関する指針」に基づき、本日の会議は公開となっております。当会議の結果については、市ホームページ上で公開する予定です。</p> <p>また、会議の傍聴については、定員5名で当日受付を行いましたところ、傍聴希望者はいませんでした。</p> <p>ここから後は、さぬき市児童館規則第7条第3項の規定により、委員長が会議の議長となり議事を整理することと規定されていますので、委員長に進行をお願いします。</p> <p>(委員長)　では、会議を進めてまいります。お手元にお配りしております「委員会次第」に従いまして、進めてまいります。</p> <p>最初に、3　議題の（1）令和6年度事業決算及び令和7年度事業予算報</p>
--	---

	<p>告について、及び（2）令和6年度事業報告及び令和7年度事業計画について、事務局より一括して説明をお願いします。</p> <p>（事務局）</p> <p>それでは、事務局の方から決算及び予算報告、続いて事業活動報告及び事業計画につきまして、ご説明いたします。</p> <p>報告の前にさぬき市の児童館について簡単にですがご説明いたします。資料は1ページをご覧ください。</p> <p>まず、児童館につきましては、戦後1947年（昭和22年）に児童福祉法に基づいて設置され、目的としましては、地域において児童に健全な遊びを与えて、心身の健康を増進し、情操を豊かにする、ということです。児童館数は、全国では4,259館、香川県では36館あります。</p> <p>現在さぬき市では、長尾児童館と造田児童館の2館になっております。参考資料として、14ページにもありますように児童館数の総数は、年々減少傾向にあります。公営・民営別では、公営が減少傾向であるのに対し、民営は少しづつ増えている傾向にあります。</p> <p>対象者としましては、18歳未満のすべてのこどもが利用できますが、主にはおむね3歳以上から小学生までが利用の中心になります。職員配置・開設日時・施設種別はご覧のとおりです。利用料金は自由来館については無料です。</p> <p>「放課後児童クラブ」は、保護者が就労等により昼間に家庭にいない児童に対し、授業終了後等に適切な遊びや生活の場を与えて健全な育成をはかるところです。本市だけでなく、他の自治体も同様の傾向でもあります。共働き家庭の増加により、小学校の授業終了後も留守家庭となる児童が増え、市全体の児童数は減少傾向にあるのに対し、放課後児童クラブの入会者は年々増加している現状です。一方、「児童館」は18歳未満のすべてのこどもが自由に利用できる児童福祉施設です。どちらも児童の健全な育成を図ることを目的としている点では共通しています。また、児童館は、小学生だけでなく中・高生にとっても安心して過ごせる「居場所」として再注目されています。</p> <p>さぬき市での放課後児童クラブの運営は、ほとんどのクラブが小学校の敷地内かもしくは、小学校の校舎内で実施しております。令和6年4月に造田放課後児童クラブが造田小学校内に移転したため、長尾放課後児童クラブのみ、長尾児童館内で運営しております。その長尾放課後児童クラブも令和8</p>
--	--

	<p>年度末には長尾小学校屋内運動場へ移転予定です。</p> <p>両児童館とも、のちほど活動報告をいたしますが、子どもに健全な遊び場を提供するものとして、18歳未満のすべての子どもの自由来館の受入、定期的な行事・イベント等の開催の活動場所としての施設利用などを行っております。</p> <p>次に2ページをご覧ください。</p> <p>令和7年度の児童館職員体制ですが、児童館には館長と児童厚生員を置く、となっておりますので、長尾児童館、造田児童館の2館それぞれ兼務で館長1名を配置しております。</p> <p>また、児童厚生員については、長尾児童館に主任児童厚生員（正規職員）を1名、造田児童館では、主任児童厚生員（正規職員）1名と児童厚生員（会計年度任用職員）1名の計2名を配置しております。</p> <p>続きまして、3ページの令和6年度事業決算及び4ページ令和7年度事業予算の報告について説明をさせていただきます。</p> <p>まず、令和6年度児童館事業決算ですが、上段が主に両児童館の職員の人物費、下段が児童館を運営していくにあたっての維持管理費や行事などの事業費となっております。</p> <p>まず上段の人物費につきましては、各館に配置しております主任児童厚生員（正規職員2名分）と、館長・児童厚生員（会計年度任用職員2名分）の給料報酬と社会保険料、通勤手当など各種手当になります。</p> <p>昨年度は、人物費と事務局の事務費をあわせまして、約2,476万円の支出となっております。</p> <p>また下段の人物費以外の施設管理にかかる費用ですが、各種教室の講師代、館長及び児童厚生員の研修旅費、消耗品購入、行事等の食糧費などの児童館活動に要する経費、また建物施設を維持していくために、光熱水費や修繕費、消防設備・遊具などの点検委託料、クリーニング代など施設の維持管理に要する経費となっております。</p> <p>施設の修繕につきましては、長尾児童館では消防設備や出入口扉の修繕、造田児童館では、照明設備やプレイルームのアクリル窓の修繕を行いました。</p> <p>令和6年度は造田児童館の改修工事もあり、約2,876万円の決算となっております。</p>
--	--

	<p>続きまして、4ページをごらんください。</p> <p>令和7年度予算につきましては、児童館運営事業では2, 594万6千円の予算計上をしております。</p> <p>下段の管理費及び事業費である児童館管理事業では、1, 182万6千円となっております。これは、昨年度の児童館運営委員会にて、造田児童館の空調設備の早急な整備について、委員の皆様から強い要望があり、今年度予算措置が取られたものです。現在、整備に向け準備中でございます。工事請負費として約700万円を、工事設計の委託料として約70万円を予算化しておりますので、このような金額になっております。財源としては、全て一般財源です。</p> <p>続きまして、令和6年度の両児童館の活動実績報告、及び令和7年度の事業計画について、長尾・造田両児童館の主任児童厚生員よりご報告いたします。</p> <p>令和6年度 長尾児童館における年間実施数行事について報告します。5ページをご覧ください。</p> <p>おでかけじどうかんでは、各放課後児童クラブへ出張し、工作をしました。また、小学生だけでなく中学生もたくさん児童館を利用してくれています。</p> <p>令和7年度の年間行事についても、好評だったおでかけじどうかんを引き続き実施していきます。</p> <p>続きまして、令和6年度 造田児童館における年間実施数行事について報告します。6ページをご覧ください。</p> <p>令和6年度は、よりたくさんの小学生や乳幼児のいる家族連れが利用できるようにイベントを企画しました。児童館利用者や造田小学校にもチラシを配布し周知した結果、たくさんの小学生が参加してくれました。</p> <p>令和7年度には新たに「JUMP-JAM (ジャンジャン)」というイベントを企画しました。これは児童健全育成財団とナイキが開発した新しい運動遊びで、現在はまだ、限られた施設でしか実施されていません。毎月22日に実施していますがこの企画も非常に好評です。</p> <p>以上で両児童館における令和6年度及び令和7年度の年間行事についての説明を終わります。</p> <p>(委員長)</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>これまでの事務局の説明により、何か質問等はございますか。</p> <p>年1回の委員会ですので、それぞれの委員さんから疑問に思っていることや聞いてみたいことがあれば是非ご発言をいただければとありがたいと思</p>
--	--

	<p>います。</p> <p>何か質問はありますか。</p>
(委員)	<p>令和6年度の児童館運営委員会時に委員から造田児童館のプレイルームへの空調設備の整備への強い要望がありました。この要望に対して迅速に対応いただき、令和7年度予算に空調設備整備工事にかかる費用が計上され、整備予定であると分かり非常に安心しました。</p> <p>小学校の体育館への空調設備は、全国的に空調設備の整備がされていることもあり、令和7年度の設置は難しい状況であると聞いていますが、造田児童館に設置の空調設備の調達は大丈夫ですか。</p>
(事務局)	<p>令和7年度の夏には間に合いませんでしたが、来年度の夏には稼働できるよう準備を進めています。</p>
(委員長)	<p>他に質問はありませんか。</p>
(委員)	<p>造田放課後児童クラブが令和6年度から造田小学校校舎内に場所を移転したことにより、造田児童館の利用者が減るのではないかという懸念がありましたが、その心配をよそに、令和5年度と比較しても利用者数がかなり増えていることから、放課後の児童の大事な居場所にもなっていることがわかります。今後もこども達が安心できる居場所としてあり続けてほしいです。</p>
(委員長)	<p>ありがとうございました。他に質問や意見はありませんか。</p>
	<p>質問がないようですので（3）その他の説明を事務局からお願いします。</p>
(事務局)	<p>その他の議題としてまして、議題3の（3）ですが、令和6年度に実施した造田児童館改修工事について、ご説明いたします。12ページをご覧ください。</p> <p>工事内容といたしましては、造田出張所・会議室の整備、トイレの洋式化、また外回りとして駐車場のフェンスを撤去し、行事などで隣接の造田ふれあいプラザ駐車場と一体的に使用できるよう整備しました。トイレは、男子トイレ出入口に引戸を設置し、男子・女子トイレに1か所ずつ洋式トイレを設置するとともにおむつ替えシートも設置しました。図書室の一部を仕切って設置した会議室では、4月から一般の団体による定期利用に加え、中高生による学習室としての利用もありました。</p>
	<p>13ページに平面図を添付していますので参考にしてください。</p>

	<p>説明は以上になりますので、よろしくお願ひします。</p>
(委員長)	<p>議題 3 の説明に対して、何か質問等はござりますか。 質問がなければ、本日の議事はここで終了させていただき、事務局に進行をお返しします。</p>
(事務局)	<p>六車委員長、ありがとうございました。また、皆様のご協力により、議事が無事におわりましたことを、ここに感謝いたします。 さて、児童館運営委員会委員の任期が当該規則により 2 年間でございまして、今年度で任期が終了となります。来年度の委員会につきましても、年に 1 回の開催を予定しております。各団体の代表者が決定する 4 月下旬以降に改めて委員の選出をお願いする予定としておりますので、ご協力のほどよろしくお願ひします。 以上で、令和 7 年度さぬき市児童館運営委員会を終了します。 ありがとうございました。</p>